

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

1. 基本情報

- (1) 国名：タンザニア連合共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：タンザニア全土
- (3) 案件名：農業・農村開発ツーステップローン事業（Agricultural and Rural Development Two Step Loan Project）

L/A 調印日：2025 年 1 月 14 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業・農村開発金融セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

タンザニア連合共和国（以下、「タンザニア」という。）の農業は、総就業人口の約 65%（2019 年、世界銀行）、GDP の約 26%（2021 年、世界銀行）、全輸出製品の約 31%（2021 年、世界銀行）を占める基幹産業である。タンザニアはサブサハラアフリカ地域有数の農業国であり、東アフリカ共同体域内へコメやメイズ等農作物を輸出しており、域内食料安全保障に果たす役割は大きい。タンザニア政府は、「第三次 5 年計画（2021～2026 年）」（以下、「FYDPIII」という。）において、優先作物を指定し、生産性及び収量を向上させるためのバリューチェーン強化に取り組んでいる。その中でも、コメ及びメイズについては国内需要を超える生産量を既に確保しているため、今後は近隣諸国への輸出に向け、更なる生産性向上を目標としている。また、ウクライナ情勢等により、輸入に依存している小麦及びヒマワリ油は価格が高騰しており、輸入代替促進のため国内増産に取り組んでいる。

一方で、タンザニアの農業セクターにおいて、農業従事者一人当たりの付加価値（労働生産性を示す指標）は 870USD と世界平均（4,042USD）及び近隣国であるケニア（1,996USD）よりも低い（2023 年、世界銀行）。背景には、世界平均を下回る低い農業生産性があり、天候に左右されにくい、かつ効率的な生産を行うための機械化、灌漑整備の拡大が求められている。このような状況を受け、タンザニア農業省は、2017/18 年度から 10 年間の農業セクター開発プログラムフェーズ 2（以下、「ASDP2」という。）を策定し、商業化、農業生産性及び農家収入向上に向けた変革に取り組んでいるが、農業機械利用世帯の増加や農業金融の融資割合の増加などが依然課題となっている。農業融資への需要は高まっていることから、金融機関の農業セクター向け融資額は大幅な伸びを示しているが、融資残高全体に占める農業融資の割合は 10%程度（2019 年）であり、実際には農業セクター全体が抱える資金需要の 10%程度しか満たせていない。

上記理由として、農業セクターにおいては、①天候不順や販売価格の変動による不確実性が高い、②貸出側のリスク管理が適切に行われていない等により農業融資の金利が高く設定され、農家の金融アクセスが難しくなるという課題がある。また、タンザニアの就業人口の多くが農業セクターに従事しているものの、若年層（15～35才）は担保となりうる土地や建物等を持たないため、農業融資へのアクセスが更に難しくなり、若者の雇用機会の創出を妨げる要因となっている。このように、農業融資へのアクセスの悪さによる関連設備の未整備及び労働力の未活用はバリューチェーン強化の阻害要因となっている。タンザニア政府は、こうした課題を解決すべく、2012年に農業金融を強化し、農家向け融資を促進するため財務省傘下の政策金融機関として TADB を設立した。TADB は全国に 8 支店を展開し、同銀行の貸付残高は 2022 年 1 月の 116,000 百万タンザニア・シリング（約 66 億円）から 2023 年 8 月には 359,000 百万タンザニア・シリング（約 206 億円）へと大幅に増加している。年々増加する農業融資需要に応えるためには、TADB は更なる資本増強を行い、仲介金融機関への融資を提供することで、より幅広い農業融資需要に応える必要がある。

「農業・農村開発ツーステップローン事業」（以下、「本事業」という。）では、FYDPIII の中で優先作物として掲げられているコメ、メイズ、小麦、ヒマワリの 4 作物に加え、若者及び女性の所得向上及び雇用機会創出の観点から収穫までの期間が短く換金性の高い園芸作物を対象とし、急速に増加する農業融資需要に応えるため TADB を通じたより譲許性の高い条件での農業融資の促進を目的としている。また、農業機械化の促進により、作業の効率化が図られ、かつ天候に応じた適時作業が可能になり、点滴灌漑等の灌漑施設の整備により水資源の有効活用を促進するなど、気候リスクに適応した農業技術を導入することで上記作物のバリューチェーン強化を図る。タンザニア政府は、引き続きポテンシャルが相対的に高い農業セクターを社会・経済の回復と雇用促進による安定を図る優先度の高いセクターとして位置づけており、日本による協力を要請し、農業関連事業者を含めた農業融資需要に応えることを求めている。

（2）農業セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け
国別開発協力量針（2017 年 9 月）においては、農業セクターを重点分野に位置づけ、且つフードバリューチェーン構築の支援を行うとしている。JICA 国別分析ペーパー（2018 年 3 月）においても「経済成長のけん引セクターの育成」を重要分野と位置付け、その中でコメ生産支援、灌漑農業、フードバリューチェーンの構築支援を目標に掲げており、本事業は同方針に合致する。また、「JICA アフリカ食料安全保障イニシアティブ」に資する事業であり、その中でも「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）フェーズ 2」に寄与する。本事業は JICA 課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）の「農業・農村開発」の稲作振興に

該当し、「栄養の改善」の農業支援を通じた栄養改善にも合致する。また、農業を通じた女性の経済的エンパワメントを推進することから「ジェンダーと開発」、気候リスクに適応した農業技術を促進することから「気候変動」にも資する事業である。

(3) 他の援助機関の対応

フランス開発庁（以下、「AFD」という。）が小規模農家・零細企業向けに、信用保証及び協調融資の提供及び TADB を通じた仲介金融機関への転貸事業を実施予定（約 81 百万ユーロ）。また、ビル・メリンダゲイツ財団は、TADB に対し畜産・乳製品バリューチェーンへの技術支援と融資事業に 7 百万ドルの資金拠出を行っているが、いずれも本事業との重複はない。アフリカ開発銀行（以下、「AfDB」という。）は、TADB 向けに 67 百万ドルの信用保証制度の設立及び 1.3 百万ドルの TADB 職員と農家を対象とした技術支援を行った（2016～2020 年）。2022 年に政府は TADB の資本増強のため、当該融資を TADB の資本に変換。2023 年 12 月、AfDB は TADB の更なる資本増強と農業関連バリューチェーンへのサービス提供強化のため、66 百万ドルの融資を承認。なお、本事業との重複はない。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、タンザニア全土において、TADB への中長期資金供給を通じた農家等へのツーステップローン供与及び TADB への能力向上支援を実施することにより、タンザニアの農業・農村開発金融に係る金融仲介機能の円滑化及び農業生産性向上を図り、農業・農村セクターの産業化・商業化に資するのみならず、タンザニア国内外の食料安全保障に寄与するもの。

② 事業内容

ア) ツーステップローン：小規模農家、農家グループ、農業関連企業向け融資並びに園芸作物栽培に従事する女性及び若者向けの中長期融資資金の供給。本事業における TADB の融資条件は以下の通り。なお、環境負荷が少なく、気候変動適応に則したクライメートスマート農業（以下、「CSA」という。）に資する融資に対しては最優遇条件を適用する。また、回収資金を繰り返し貸し付けるリボルビングファンドの運用も行う。

(a) 融資対象：対象作物（コメ、メイズ、小麦、ヒマワリ及び園芸作物）の生産・加工のための設備投資

(b) 通貨：タンザニア・シリング

(c) 融資上限額：事業の大きさに合わせ 200 百万シリング（約 12 百万

円) 及び 3,000 百万シリング (約 181 百万円) を上限額に設定 (園芸作物栽培に従事する女性及び若者向けの融資においては、それぞれ上限額を 100 百万シリング (約 6 百万円) 及び 1,500 百万シリングに設定 (約 90 百万円))

(d) 金利：貸出金利は 8~10%

(e) 返済期間・据置期間：最大 10 年 (最大 2 年間の据置期間を含む)

イ) コンサルティング・サービス：事業全体の運営・管理支援、TADB 及び仲介金融機関の能力強化、リボルビングファンド運用にかかるガイドラインの作成支援、他 JICA 事業及び援助機関との連携強化 (ショート・リスト方式)。

③ 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

小規模農家、農家グループ、農業関連企業向け融資並びに園芸作物栽培に従事する女性及び若者。

(2) 総事業費

23,197 百万円 (うち、円借款対象額：22,742 百万円)

(3) 事業実施スケジュール (協力期間)

2025 年 1 月~2029 年 8 月を予定 (計 56 か月)。ツーステップローンの貸付完了 (2029 年 8 月) をもって事業完了とする。

(4) 事業実施体制

1) 借入人：タンザニア連合共和国政府 (The Government of the United Republic of Tanzania)

2) 保証人：なし

3) 事業実施機関：タンザニア農業開発銀行 (Tanzania Agricultural Development Bank)。なお、スリーステップ型の運用を行う際の仲介金融機関については、事業開始後に財務健全性、農業融資への割合、及び内部統制能力等の観点からスクリーニングを行い、民間金融機関及び農業機械リース企業より選定する。

4) 運営・維持管理機関：TADB に設置される事業管理ユニットに、本事業専担のスタッフが配置され、TADB 内の関連部署との調整を行う。財務省・農業省等を招いて四半期毎に進捗確認等を行うための運営委員会が開催される予定。リボルビングファンドについては、貸付終了後 3 年までは事業管理ユニットが監理を行う。また、JICA からの「農業開発銀行能力強化アドバイザー」(2022~2024 年) の専門家派遣により、TADB の審査能力強化や顧客データベース開発等の本事業の運営・維持管理に資する技術協力を行った。本事業の実施に向け、体制面、技術面での運営・管理能力には特段問題がないことを確認済。その他にも、モニタリングに必要な融資先の情報を格納するためのデータベースの準備

(25年に施行予定)を行っており、コンサルティング・サービスにより本データベースの運用方法及び評価システム構築にかかる指導支援を行う。

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

「農業開発銀行能力強化アドバイザー」(2022~2024年)を通じてTADBの審査能力並びにモニタリングの体制強化にかかる支援を実施中。また、2019年のTICAD7を受け、ネットワーキングプラットフォームであるAFICAT(Africa Field Innovation Center for Agricultural Technology)設立に向けた取り組みを開始し、タンザニアはパイロット事業国5か国の中で最も多くの本邦企業が参画。2024年度からは「農業機械化アドバイザー」(2024~2027年)を農業省に派遣し、農業機械化にかかる開発戦略の策定及び実施を支援予定。また、「コメ振興能力強化プロジェクト」(2023~2028年)を2023年度から開始しており、稲作栽培指導をすると同時に農業基盤整備・機械化の出口戦略として、本事業との有機的な連携を検討中。園芸作物関係では、2018年度から「SHEPアプローチを活用した県農業開発計画実施能力強化プロジェクト」(2024~2029年)を実施しており、同支援により強化された園芸作物グループのビジネス拡大に本事業を活用する可能性がある。

2) 他援助機関等の援助活動

AFDがTADBを通じた仲介金融機関への転貸事業を実施予定であり、本事業実施の際には、AFD支援にて作成される運用ガイドラインを参考にする予定。また、AFD事業での経験・教訓を活用する。AfDBとは、園芸作物栽培に従事する女性を対象とする形での連携を模索の上、ACFA候補案件として検討する。

(6) 環境社会配慮

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022年1月公布)上、JICAの融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、且つそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

③ その他：本事業では、仲介金融機関／実施機関が、本事業で雇用されるコンサルタントの支援を受けつつ、タンザニア国内法制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策が取られることとなっている。なお、サブプロジェクトにカテゴリA案件は含まれない。

(7) 横断的事項

本事業実施により CSA への融資が実行され、気候変動の影響(干ばつ、豪雨、洪水等)に強靱な農業が促進されることで、気候リスクの低減に繋がることが期待されるため、本事業は気候変動適応策に資する可能性がある。

(8) ジェンダー分類

【ジェンダー案件】【対象外】■GI (ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)
<活動内容/分類理由>協力準備調査及び審査においてジェンダー分析を行った結果、農業に従事する女性は農業に従事する男性より金融アクセスの機会が少ないことが確認されたが、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに資する取組及び指標の設定に至らなかったため。なお、本事業においては女性への融資件数の目標値設定は行わないものの、同融資件数をモニタリング指標とし本事業実施中に確認することを TADB と合意している。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標)

指標名	基準値 (2024 年実績値)	目標値(2031 年) 【事業完成 2 年後】
サブローン累計融資件数 (件)	0	400
うち、小規模農家向け (件) (注 2)	0	300
本事業融資対象農家年間平均 所得	前年度実績をサブローン 申請時に確認	基準値より増加
エンドユーザーの生産作物の 生産量/取扱量 (トン/年)	前年度実績をサブローン 申請時に確認	基準値より増加

(注 1) モニタリング指標として、受益者(直接及び間接受益者)、女性及び若者への融資、CSA に資する融資への件数を設定。

(注 2) 融資上限額が 200 百万シリングに該当する融資については小規模農家への融資として計上する。

(2) 定性的効果：TADB の能力強化(審査能力、リスク管理能力強化等)、小規模農家のビジネススキル向上(簿記、ビジネスプランの作成等)。

(3) 内部収益率：サブプロジェクトが特定できないため、算出せず。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：特になし。
- (2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去のウズベキスタン共和国／園芸セクターにおける類似案件の評価においては、融資を行う際の審査が硬直的であることや担保要件が厳格であること等により、裨益者が大規模事業者中心であったことが確認されている。本事業においては、コンサルティング・サービスにより TADB 及び仲介金融機関の審査能力の向上を図ることにより、多くの小規模農家が融資による裨益を受けられるよう配慮する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、農家等への中長期資金供与を通じて農業設備投資を促すことで、農業の商業化・フードバリューチェーンの強化、並びに域内の食料安全保障に資するものであり、SDGs ゴール 2（食料安全保障・栄養改善）及びゴール 8（包摂的で持続可能な経済成長）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
 - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
 - 事業完成 2 年後 事後評価

以 上

別添資料 農業・農村開発ツーステップローン事業 地図

農業・農村開発ツーステップローン事業 地図

事業対象地域：全土



出典：[タンザニア連合共和国 | 外務省 \(mofa.go.jp\)](http://mofa.go.jp)